

ガソリンや軽油を入れる容器の注意事項

- ・ガソリンや軽油を入れる容器は消防法令に適合した容器(危険物保安技術協会(以下 KHK)が認定した携行缶など)を使用してください。
 - ・携行缶に軽油を入れた際にはガソリンと間違わないよう「軽油」と表示を付してください。
- ※下の絵は消防法令に適合した容器(KHK マーク付の携行缶)の例です。参考にしてください。



- ・灯油用ポリエチレン容器にガソリンや軽油を入れるのは**非常に危険**です。ガソリンは金属容器、軽油は金属容器又は軽油用に適合した容器に入れるようにしてください。